

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	堺市立美原ひがしこども園	
運営法人名称	堺市	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	園長 浦邊 加代子	
定員（利用人数）	122 名	
事業所所在地	〒 587-0032 大阪府堺市美原区さつき野東1-4-2	
電話番号	072 - 362 - 7225	
FAX番号	072 - 362 - 7281	
ホームページアドレス	<a href="https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/hoiku/iiryou/kodomoen/ichiran/mihara/miharahizashi.html">https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/hoiku/iiryou/kodomoen/ichiran/mihara/miharahizashi.html</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:higaen.@city.sakai.lg.jp">higaen.@city.sakai.lg.jp</a>	
事業開始年月日	昭和61年4月1日	
職員・従業員数※	正規 15 名	非正規 25 名
専門職員※	保育士 33名 幼稚園教諭 33名 栄養士 1名 看護師 1名 嘱託医非常勤内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科（各1名） 薬剤師 非常勤1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室6室（0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児）調乳室・調理室・事務室・更衣室・乳児用トイレ2か所・幼児用トイレ2か所・大人用トイレ1か所	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【教育・保育理念】

- ①自分も友だちも大切にする心の育成
- ②学びの芽の育成
- ③自分の可能性や能力の発揮

### 【教育・保育目標】

- ・愛されていると実感し、意欲的に生きていく力をもった子ども
- ・楽しく食べて、十分遊んで、ぐっすり眠る子ども
- ・人との関わりを楽しみ、自分も人も大事に思える子ども
- ・「みたい」「しりたい」「やってみたい」「なんでかな」と感じ、意欲的に生活し遊ぶ子ども
- ・自分の思いを言葉で伝えたり、相手の言葉を理解しようとしたり、やりとりを楽しめる子ども
- ・豊かに感じ表現することを楽しめる子ども

### 【スローガン】

わたしもだいじ あなたもだいじ みーんなだいじ ～子どもも大人も仲間と共に育ち合おう～

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・7時から19時まで開園しています。7時から7時30分、18時30分から19時まででは延長保育（有料）を実施しています。
- ・愛されていると感じ、自尊感情を育む保育  
特に乳児期の大人の関わりの大切さ、愛着関係の形成を基盤に、乳児の担当制について園内研修で学びながら1人ひとりを大切に保育しています。
- ・好奇心をもって意欲的に遊びを楽しみ、遊びを通して学ぶ  
子どもたちが意欲的に遊びを楽しみ遊びを通して学ぶための、年齢にあった環境整備や教材研究を行っています。特に今年度は『子どもたちが意欲的に遊べる環境づくり』『自然物を使った遊び』をテーマに園内研修で取り組んでいます。3つある園庭のうちの1つをガーデンとして畑での菜園活動、クローバー畑、花を植えたりして四季折々の季節を感じられるように環境を整えています。
- ・こども園、幼稚園、小学校が連携し、学びと育ちをつなぐ  
近くにある小学校と連携し、授業を見学させてもらいながら職員の交流や児童と園児たちとの交流を行いながら連携を深めています。コロナ禍では手紙の交流を行っています。
- ・地域とのつながりを深める  
園庭開放、育児講座、子育てサロン支援等を実施し、行事に地域の方も招待したり、年長児が老人ホームへ訪問したりして交流を行っています。コロナ禍では老人ホームへ手紙を送り交流しています。

**【評価機関情報】**

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和4年8月1日～令和5年3月31日
評価決定年月日	令和5年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2002C003（運営管理・専門職委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

園独自のスローガンに沿った、保育・養育・教育の提供に努められています。子ども一人一人を大切に、子どもに寄り添い、家庭に寄り添う保育・養育の提供を大切にされています。複数ある園庭スペースを活用し、園庭毎に用途と目的を使い分けることで、多彩な屋外活動が行われています。植物や昆虫等に触れあう機会にもなっており、菜園では様々な野菜を子どもと一緒に栽培することで、食育にも繋がられています。地域独自の野菜も栽培されており、代々受け継ぎながら、地域文化にも触れられています。自然と触れあう機会が多彩であることから、植物や生物への理解促進、知識の拡充にも繋がられています。地域との繋がりが密であり、地域の福祉施設や地域の方々と双方向の交流が行われ、地域の高齢者等から教えて頂いたり、世代を超えて触れあい学びを得る機会が確保されています。

### ◆特に評価の高い点

#### 【受容と寛容】

園独自のスローガンが、職員全体で実践されており、他者との相違、個々の個性を当然のものとして受け入れられる受容感覚が子どもたちに育まれ、幅広い人間性の育成に繋がられています。受容を基礎とした、寛容感覚も同時に育まれており、子ども同士でも個々の権利擁護、個の尊重へと結びついています。就学以前に、こうした幅広い人間形成に繋がる感覚を習得できることは、非常に重要な事であり、なかなか実のあるものとする事が困難な部分ですが、それを具現化できている園の取組は、大変素晴らしいものであります。子どもたちが、こうした感覚を習得できている事が、訪問調査時にも、確認出来る場面を多々見かけました。子どもたちの習得には、当然に職員が同じ考え、同じ感覚を併せ持つ必要があり、施設全体として、園スローガンの実現に向けた、意識の高さ、また、それを具現化させるための子どもへのかかわり方が実現出来ている事の表れであると考えられます。

### ◆改善を求められる点

#### 【保護者等への情報提供拡充】

日常の様子等については、フォトニュースや学びのシートの活用で保護者等に伝わりやすい工夫が行われていますが、保育・養育の意図やねらい、その成果等について保護者等へ施設が意図した内容で伝わっているとは言いがたい部分が見受けられました。支援のねらいや成果が、保護者等に正しく伝わる工夫の拡充が望まれます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を実施するにあたり、自分たちの教育・保育を改めて振り返ることができました。園の特色や大切にしてきたことを確認することによって、新たに発見したり、気づいたりする良い機会となりました。評価された内容は、全職員の自信やモチベーションにもつながりました。また、助言していただいた課題は職員間で共有し、検討や改善をしていきたいと思います。特に指導計画を含めた計画や評価の仕方、的確な課題の書き方や保護者・地域を含めた第三者に対しての発信については、教育・保育や園の伝えたいことが伝わり、可視化に結びつくよう、現在、改善に向けて取り組んでいます。今後も「わたしもだいじ あなたもだいじ みーんなだいじ ～子どもも大人も仲間と共に育ち合おう～」のスローガンを大切に、保護者や地域の方に信頼される園を目指して全職員で取り組んでいきたいと思っています。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	市の方針とともに、園独自のスローガンが制定されています。保護者には、パワーポイントを活用し、スローガンの内容と取組が伝わりやすいように工夫されています。職員会議等で確認し、共有が図られています。保護者へは「入園のしおり」で配布されると共に、ホームページ等でも公表され周知がなされています。園のスローガンを意識した取組が、子どもたちにも浸透しています。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	経営状況等は、毎月市から情報共有されています。市内の福祉動向は、市全体として様々な取組がなされており、必要な情報等は、園にも伝えられています。地域活動への参加で地域のニーズ把握に努められています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	市から示される情報に基づき、毎月の園長会議で共有、話し合いが行われ、ニーズや経費などの課題について、園内で取組可能なものについては、職員会議で共有し、課題の解決に向けた取組に繋がられています。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	市の計画に基づき、地域の子育て支援の拠点としての機能が求められており、それに沿った園の運営がなされています。計画は、中間見直しも行われており、計画の実現に向けた取組がなされています。市の事業であるため、中長期の収支に関する計画は確認できませんでした。	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	市の中長期計画、事業計画に沿った運営計画が策定されています。市の事業であるため、中長期の収支に関する計画に基づく、収支の事業計画が策定されていないことにより、評価判断基準の定めによりb評価となります。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画は、半期で評価見直しの話合いが会議の場で行われ、課題の抽出や進捗状況の確認を踏まえて、下半期や翌期の計画に反映出来るよう努められています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	年度当初の説明会で、周知がなされています。行事計画同様に、わかりやすく伝える工夫や、保護者の参加を促す取組が拡充されれば、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	第三評価導入以前より学校評価制度を取り入れており、外部からの意見を基に、取り組む仕組みが導入されています。評価結果については、保護者にも配布され、公表されています職員個々についても、自己評価を行い、年2回振り返る機会を持つ仕組みが確立されています。園内研修の中で、公開保育を実施する等、保育内容の見える化による振り返りも行われ、質の向上に繋がられています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	評価結果の共有、検討が行われています。評価結果に基づく、分析や課題、それらに対する改善策の策定までを仕組みとして整理されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。あわせて、評価結果に対する改善策の実施状況や計画の見直しまで含めた仕組みの確立が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職責、職務分掌、不在時、災害時、緊急時等について、明確に定められており、組織として機能する体制が確立されています。 施設長の考えや責務について、保護者や地域に対して広く、わかりやすく伝える工夫や取組がなされると、保護者や地域とのさらなる信頼関係の構築にも繋がるかと思われます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	公務員として、市の規定が適用され、法令遵守の姿勢が、共有されています。日々の支援と法令遵守との密接な関係性を意識した支援の提供がなされるような、積極的かつ継続的な取組がなされると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員の自己評価、直接や動画を活用した園内公開保育など、定期的継続的に、保育の質の向上に繋がる取組がなされています。評価結果による課題の抽出などの取組がなされており、施設一丸となって、質の向上に繋がる取組が行われています。園内研修での公開保育を実施し、保育活動記録の見える化を図り、活動を振り返られています。園内研修では、テーマを分けたグループが構成されており、テーマに沿った保育養育に対して職員全体での検討が行われています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	人員配置については、必要に応じて市へ要望をあげ、改善を図られています。働きやすい環境作りを心がけ、職員からの意見聴取も尊重した上で、ライフバランスに配慮した勤務体制の構築に努められています。施設内の課題等は、職員間で協議され、園のみで解決できない課題については、市へ要望があげられています。	



	評価結果
--	------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	市として、人材の確保育成に関する計画や規定等が整備されています。園内では、チームとして力を発揮できる人づくりが心がけられており、保育の質の向上と共に、働きやすい職場環境作りが行われています。市の事業である、潜在保育士の活用事業へも参加し、園としての社会的事業にも取り組まれています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	全ての職員は年3回または年2回の面談機会が確保されており、業務の目標や評価を行われ、各職員自らが目的意識を持った向上に努められる仕組みが形成されています。市として各職員の評価基準等が明確に定められており、職能や能力に応じた研修計画も立案されています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	年4回の職員面談時に、意向や意見の把握に努められています。ワークライフバランスを考慮した勤務体系や、均等な有給休暇取得への調整等が行われています。ハラスメント研修が行われています。職種別ミーティングでの意見聴取等、働きやすい職場環境作りへの取組がなされています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	職員一人一人に目標が設定され、半期で評価見直し、それを受けた、後期の目標設定がなされています。市の指標に基づいた、経験や職層に応じた目標への振り返りも年2回行われています。職員の自己評価を基に、課題を共有し、園内研修等へ繋がられています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	市の指標で、経験や職層に応じて身につけるべき姿が示されています。それらに応じた研修計画が策定されており、職員各自が目標達成のために取り組む仕組みが確立されています。園内での取組でも、公開保育による職員相互の評価によるスキルアップがなされ、また、保育の見える化の取組による、支援内容の振り返りや質の向上に繋がる評価が行われています。園長会等の場を活用し、教育・計画に対する評価見直しや、指標の改定等に繋がる取組が拡充されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員の経験や段階に応じた研修機会が確保されています。特に新規採用者には、支援の質の底上げを図るため、細やかな研修計画が策定されています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	地域社会への機能還元として、積極的に実習生の受入が行われています。派遣元の学校等とは密な連携がなされ、また、実習生には、日々の反省と振り返りを行い、身につく実習の展開がなされています。受入の基礎となる、実習生受入マニュアルやプログラム策定の整備が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	園の取組や支援の内容について、毎月発信されています。発信された内容は、地域の方々誰もが見ることができ、施設活動のアピールの場となっています。苦情等は、第三者委員に報告されています。評価結果や苦情・相談等に基づく、取組や進捗状況等の公開が促進されると、より一層の透明性の確保に繋がるかと思われます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	市の施設として、事務等について市の規定が準用されています。監督部署の指導や監査が定期的に行われ、公立施設として規律的に運営されています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	校区の小中学校や、地域の他福祉施設との相互交流が行われています。コロナ禍の制限下において、直接対面での交流に制限が発生していますが、制作物のプレゼントを行う等、関係性の維持継続に努められています。地域の子育てサロンへの参画があり、職員と子どもと一緒に参加することで交流が図られています。地域ボランティアによる絵本の読み聞かせ等も行われています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	地域の方々が、子どもたちに遊びを教えに来てくれたり、園の行事に大学生によるボランティア参加等が行われていました。ボランティアによる、絵本読み聞かせも行われていました。ボランティアに対するマニュアル、研修等の整備が望まれます。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	区の子育て支援課、保健センター、こども相談所との連携が図られており、必要に応じた協議や調整等がなされています。要保護児童対策協議会に参加されています。園として必要な、社会資源を整理体系化したリストや資料の作成が望まれます。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	園庭開放や育児講座の場を設け、地域ニーズの把握に努められています。区の子育て支援に関係する、社会資源・福祉団体・民生委員等の会議が持たれており、情報の共有と地域ニーズの把握に努められています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	地域の高齢者支援に取り組まれています。高齢者福祉施設や在宅高齢者との交流機会が設けられています。園庭開放・育児相談等に取り組まれています。開催案内は区が一括して他施設含めた形で市民向けに広報されています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	園のスローガン自体が、他者の受容と寛容を目指したものであり、文化・人種・言語による相違や、性差や障がいを含め、他児の位相を受け入れ、許容できる事が出来る子どもになれることを大切にされています。4歳児5歳児を中心に、紙芝居や絵本を活用した性差についての啓発が行われています。人権主担者が設置されており、主担者が外部研修等で学んだことは、園内研修で共有されています。保護者への理解促進を図る、わかりやすい具体的な説明や図示等が拡充していくことで、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	プライバシー保護や権利擁護は、人権の一環として取り組まれています。人権主担者が研修等に参加、園に周知するなど、意識した支援の向上に努められています。プライバシー配慮を心がけた支援が乳幼児期から提供され、子どもたちにも意識した行動の動機付けに繋がる支援が提供されています。子どもや保護者等に対し、より積極的な考え方の説明や取組などをわかりやすく伝える工夫をされると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページ等を活用した情報の提供がなされています。動画を活用した紹介にも取り組まれています。個別の問い合わせや見学にも丁寧に対応されています。園の様子がわかりやすい動画が作成され、伝わりやすい工夫がなされています。新入園児面接時には、パワーポイントを活用したり、持ち物の見本を示す等、伝わりやすい工夫に取り組まれています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	資料や入園のしおりでわかりやすく説明され。開始時には同意が取られています。継続時並びに計画の変更等について、保護者の意向を聴取し、それに沿った計画の立案がなされ、同意を得る仕組みづくりの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	市立こども園間の変更時には、基本的な記録がそのまま引き継がれ、情報の共有と連携に繋がられています。民間園や市外への転出時等に対応出来る、手順や様式の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	保護者との日々のやりとりや接する機会には、満足度の把握を意識した対応を心がけるように努められています。コロナ禍で従前よりも保護者と接する機会が減少していますので、保護者の意向を把握できる機会を増やすなど、補う仕組みづくりが求められます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決に対する仕組みや第三者委員の関与等は適切に行われています。あげられた苦情については、適切に処理され、結果のフィードバックや質の向上に関わる取組に結びつけられています。申しやすい工夫や、苦情をくみ上げやすい仕組みづくりの整備、解決内容の公表等、より透明性の高い対応が拡充していくことで、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	申出があった相談や意見については、適切に対応されています。また必要に応じ、時間を取って話し合いを行うなどの対応がなされています。苦情・相談・意見を総合的に収集し、処理していく仕組みづくりの拡充がなされることで、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	相談や意見は、報告され、職員間で、対応の検討や情報の共有が行われています。返答や対応に時間が必要な場合等は、その旨伝えられています。定期的ならびに積極的に相談や意見等を収集できる、仕組みの工夫が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	ヒヤリハットの収集が行われ、全体共有が行われています。2ヶ月に1回開催されるリスクマネジメント委員会で、検討が行われています。設備、備品等については、毎月安全点検が実施されています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	健康委員会を中心に、対応等が検討されています。看護師が主体となって、子どもへの感染症に対する知識の向上や、手洗い指導等に取り組みられています。流行の感染症に対する対応等に配慮されています。温度・湿度・換気・清潔保持に留意した環境整備に努められています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	危機管理マニュアルが策定されており、様々な災害等を想定した訓練が、計画に沿って毎月実施されています。施設内は、災害時に動線を確保できる、備品等の配置に留意されています。食料・飲料水等の備蓄が用意されています。保護者の安否確認、開園時間外の安否確認の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	標準的な支援に関するマニュアル、フローチャート等が作成されています。支援の場では実践を心がけられていますが、プライバシー保護・権利擁護として明文化され、より確実に意識される記載の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	ブロック単位等での課題抽出が行われ、必要性がある場合は、随時改定されています。随時のみに留まらず、標準的な実施方法について、定期的な検証・見直しの仕組みづくりの拡充が求められます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	アセスメントは、関係職員の合議で確立されています。特に配慮が必要な子どもについては、保護者、看護師と連携を取った計画の策定がなされています。子どもと保護者の具体的なニーズの把握や、それらを反映した指導計画の策定、個別支援計画の策定に繋がれると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	3歳未満児については、保育教育の実施状況を振り返り、評価が行われています。個別の指導計画・支援計画の策定、評価、見直し、等の仕組みづくりの拡充が行われると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	発達状況等は、統一の様式によって記録されています。年齢会議や職員会議等で、情報の共有が図られています。実施状況の記録の基礎となる、個別計画と目標に対する記録の整備拡充がなされると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	市としての研修体制があり、職員の意識付けがなされています。漏洩に対する対応、市条例に基づく記録の整備、保護者に対するわかりやすい個人情報取扱に関する情報の提供等の拡充が望まれます。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は、市の中長期計画に基づき、市担当部署で作成されており、それらに沿った具体的な計画が、園の地域事情や利用者状況に合わせた形で、園内にて作成されています。園長会等を活用した、全体としての定期的な評価等の取組拡充が望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度・湿度・換気・清潔保持に留意され、快適な室内空間となるよう配慮されています。場面毎の場所の切り替えや区切りをつけることによって、メリハリのある動き、場面に応じたすごし方が出来るよう努められています。備品等でコーナーを作ることによって、それぞれの子どもが適した居場所を確保できるよう心がけられています。環境委員会が設置されており、施設内の環境整備について、継続的に検討されています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	乳児では、担当制を採用し、個々の子どもとの愛着関係・信頼関係の形成を大切にされています。乳幼児の発する、思いや言葉を受け止め、個々の子どもの意向を引き出せる支援の提供が心がけられています。個々の子どもの発達発育状況にあわせた、個々の子どもに向き合い尊重する支援となるよう配慮されています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	個々の子どもの発達発育状況にあわせた生活習慣の習得を大切にされています。イラストを用いて、生活習慣をわかりやすく視覚を通じた説明を行うことで、楽しく伝わるよう、習得できるよう努められています。子ども自身が、自発的・能動的に取り組めるよう、言葉がけやかかわり方に配慮されています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	保育の遊びの中で、興味を持ったり関心を持てる内容を提供し、子どもたち自身が考え、必要な事やものを探したり、次の展開を自分で繋げていく機会の提供が行われており、子どもの自主性・主体性の育成に繋がる保育機会の提供に努められています。遊びの展開を固定することなく、子どもたち自身の発想ややりたいことを大切にされています。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>育児担当制を採用しており、個々の子どもとの愛着関係の形成を大切にされています。個々の子どもをしっかりと向き合える関わりに重きを置いて、職員間の情報共有によって、子どもを支える保育の提供に努められています。感触遊びを導入し、刺激を直接受けることによって、子どもの感覚の多様化や表現の育成に繋がられています。はいはいで動くことによって、体幹の発達と必要な力を付けていくことに配慮されています。</p>	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>1歳児では、担当制によって、生活習慣の習得に、同じ職員が関わる事によって、安心を与え落ち着いて習得出来るよう努められています。自分で出来る事を大切に、自信を持って自分が出来る喜びから、様々な事が出来ていくよう配慮されています。生活習慣の習得場面では、かかわれる職員を手厚めにしており、しっかりと向き合って支援できるよう配慮されています。</p> <p>2歳児では、子ども自身の自発的な発達発育に繋がれるよう、やりたいこと、やってみたいことの実現に繋がれるよう配慮されています。自然を身近に感じることで、感性の発達や自然と触れあう事に繋がるよう配慮されています。集団の中での個々の子どもの居場所を大切にされており、居場所としての空間確保や、気分的に追い詰められるような場面に繋がらないよう心がけられています。子どもが興味を引き楽しめる環境を作り上げ、興味の拡大、経験の積み重ねにも繋がれるよう努められています。</p>	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>3歳児では、生活面での自立を目標に、子ども自身が身の回りのことを自分ででき、基本的な生活習慣を身につけることが出来るよう努められています。他児とのかかわりから、友達とすごせる楽しさ、他者を思いやる心、を大切に、集団としての楽しさに繋がれるよう配慮されています。子ども同士のかかわりから、社会性や協調性の育成にも繋がれるよう、声かけや介入のタイミングに留意されています。</p> <p>4歳児では、心の育ちを大切にされており、他者とのかかわり、自己肯定感、自我の確立が育まれるよう努められています。他者との相違を受容できる保育が園のスローガンでもあり、受容と寛容の育成に繋がるよう心がけられています。</p> <p>5歳児では、就学に向けた生活習慣の自立の確立を目指しながらも、個々の子どもの発達発育状況を踏まえた支援の提供により、達成に向ける自信に繋がれるよう配慮されています。子ども自身が自信を持てる事によって、他者への思いやりができる余裕に繋げ、社会性・協調性の育成にも繋がっていくよう心がけられています。</p>	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>課題のある子どもに対する支援は、課題の内容や相談事項を事前に行政担当部署へ提出し、定期的に適切な支援が受けられるよう努められています。保護者とは年間を通した見通しと計画について話し合われており、家庭と園で共通の目標を持った支援の提供に繋がれるよう配慮されています。</p> <p>クラスの計画の中に、配慮を要する子どもを同じ動きの中で育むための配慮等が記載されています。保護者全体に対する、何らかの支援や配慮が必要な子どもに対する理解の促進や、配慮の必要性の啓発を推進し、明確に障がいと判定されていない子どもたちに対する、支援や理解の拡充がなされると、さらなる支援の向上に繋がるかと思われま。</p>	



A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	長時間の在園が、子どもにとって苦痛とならないよう、また、寂しさを感じさせないように留意した、すごし方の提供に努められています。個々の子どもがすごしやすいスペースが確保できるよう、様々なコーナーを設け、落ち着いてすごせる環境構成に配慮されています。引き継ぎノートを活用し、保護者等への連絡が適切に伝わるよう努められています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	就学に向けた不安を低減出来るよう、集団が変わること、生活習慣が変わること、を正しく伝えると共に、出来る安心感を持って就学できるよう配慮されています。進め方は、保護者の意見等も踏まえ、タイミングを計られています。保護者には、就学に向けて繋がる保育の内容をフォトニュースで掲示すると共に、意図やねらいも記載することによって、保護者理解の促進へと繋がられています。保護者との個人懇談時には、就学に向けた話し合いが持たれており、個々の子どもの課題や就学に必要な家庭での取組や情報の共有が図られています。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	個々の子どもの乳児期随時の健診や予防接種実績は、都度、把握した時点で看護師に報告し記録に反映されています。看護師が、職員を含めた健康管理がおこなわれており、保護者等からの子どもと保護者自身の健康相談等にも対応されています。欠席状況等が理由を含めて保健日誌で管理されており、園内の感染症対策等に繋がられています。季節毎の感染症や保育上の健康に関連する留意点等の園内勉強会が年5回開催されており、職員全体での情報共有が行われています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診前に看護師からわかりやすい工夫を考慮された説明がなされています。子どもたちに健診の必要性や受け方を伝える事によって、安心して受診できるよう配慮されています。健診の結果、毎月の身体測定結果は、保護者へも伝えられています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	子どもたちの疑問や違和感を感じ取り、知りたい事を正しく伝える事によって、アレルギー含め、子どもたち同士が他児との違いを受け入れられる理解の促進に繋がられています。日々のチェック体制や確認など、アレルギーの混入に対し、二重チェックなどによって、ミスが生じにくい取組がなされています。除去するものは、保護者のチェックも行われ、保護者と連携した取組がなされています。市指定の医師の意見書を活用することによって、アレルギーの状態等が、より適切にわかりやすく把握できる仕組みになっています。保護者に対するアレルギーや慢性疾患に対する理解促進の拡充、食事の提供等において他児との相違に配慮した取組が推進されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われまます。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

(コメント)

給食前には、食材の紹介や、食材について話を持つことによって、食への興味や理解の拡大に繋げながら、楽しく食べられる経験を大切にされています。園内菜園での野菜栽培が行われており、自分が育てる事によって、偏食や好き嫌いの低減にも繋がられています。育てたものを食べる満足感や充実感を得ながら、食材としての加工や下ごしらえにも触れる事によって、食への関心や理解の促進に繋がられています。食育の内容は、多彩な画像を活用し掲示されており、子どもたちの振り返りや、保護者等への告知周知にも結びつけられています。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

(コメント)

定期的に調理担当が食事の場を巡回し、担任からも様子等を把握されています。毎月、栄養士による栄養指導の話が子どもたちに行われています。食べる事が苦痛とならず、楽しく食べられるよう、個々の子どもの喫食量や嗜好等を踏まえた、配膳量の調整等が行われています。行事食や地域の食材、旬の食材を活用した献立提供が行われています。

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

b

(コメント)

0歳児では、発達発育と共に生活習慣の習得のために、保護者との連携が大切である事から、送迎時を中心に保育・養育の進め方について密に情報共有を行い、個々の子どもの発達発育状況にあわせた保育の提供が出来るよう努められています。  
1歳児では、送迎時の情報交換と共に、連絡帳による情報の共有を大切にされており、連絡帳から読み取れない部分は、送迎時等に情報が得られるよう努められています。  
幼児では、連絡帳や、送迎時の会話等で、保護者との情報交換・情報共有が出来るよう努められています。支援の意図や目的についての保護者への理解促進拡充が望まれます。

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

a

(コメント)

0歳児では、保護者等のが子育てで気になっていること等に配慮し、保護者等が安心できる、子育てに自信を持てるような声かけが出来るよう配慮されています。  
1歳児では、家庭での食に関する相談が多く、家庭でも子どもが適切に食を摂られる支援に繋がるよう、園での様子の情報提供や、提供方法を一緒に考える等の支援が提供されており、家庭での課題が保護者のストレスに繋がらないよう配慮されています。幼児では、個人懇談で、保護者等が相談しやすい環境を意識し、悩み等を引き出し対応できるよう努められています。日常から、相談しやすい関係性の構築を意識した接し方に留意されています。

A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	子どもの様子や体の違和感、気になるところがある場合は、速やかに園長等との情報共有が行われており、特に乳児については、些細なことでも気に向け、家庭でのトラブルに繋がる事を未然に防げるよう配慮されています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	年2回、振り返りの自己評価が行われています。毎月のクラス会議でも、評価反省に取り組まれています。園内で実施する公開保育で、職員間相互評価による保育実践の振り返りが行われています。保育の見える化によって内容を見直すことで、課題の抽出や情報の共有につながっています。毎月行われる年齢会議の中で、振り返りや反省も行われています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	人権研修、職員会議等で、不適切な対応に繋がらないよう努められています。言葉遣いに対しても職員会議で話し合われています。複数職員配置が原則であるため、職員相互が留意し、不適切事案に繋がる可能性となる言動を発見し抑制できるように努められています。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 53 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価期間宛返送にて収集。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

#### 【選択回答内容より推測される傾向】

「運営管理」に対しては、概ね保護者等が満足の間られる説明等が行われていると感じられていますが、意見や苦情等の状況に関する情報提供に課題を感じられました。  
「子どもの発達援助」「子育て支援」に対しては、概ねの保護者等が満足を感じられています。

#### 【利用者自由記述内容抜粋】

- ・一日の出来事で良いこと、悪いことを詳しく教えてくれる。 ・子供のことをよく見てくれる。
- ・他クラスの先生も名前でも呼んでくれる。 ・話をよく聞いてくれる。
- ・ベテランの先生方が多く相談が出来る。 ・良くも悪くも規則的。 ・食育に取り組んでいる。
- ・運動場で走ったり、自然とふれあえる。 ・何でも話せる環境が良い。
- ・個々にあった保育をしてくれる。 ・民間の保育園の方がコロナ対策にスピード感がある。
- ・どの先生も優しいので、もっと厳しく指導してくれても良い。 ・給食がおいしい。
- ・用務員さんは頑張ってくれている。 ・子供の得意なことを見つけてくれる。
- ・植物を育てている。 ・避難訓練をよくしている。 ・柔軟に対応してくれる。
- ・おおらかで子供のびのび育つ。 ・子供が先生の不満を言わないので安心できる
- ・いつも安心して預けられる。 ・先生方に感謝している。
- ・丁寧な保育をしてもらいありがたい。 ・園児一人一人に対して先生方からの配慮が感じられる。
- ・毎朝園長先生が門のところで対応しており、気軽にお話しできて良い。

#### 【総括】

個々の子どもを尊重し大切にする姿勢が、保護者等にも伝わっているかと思われます。回答内容から、保護者等への、意見や苦情等に関する情報、行事やイベント等のねらいや目的が、園の意図している通り伝わっているとは言いがたい部分に課題を感じられました。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等